

先天性胆道拡張症の重症度分類

重症度分類

1. 軽快者 : 手術等により先天性胆道拡張症に起因する症状・所見がなくなり、新たな治療を必要としない状態
2. 重症度1 : 手術等の治療を受けたが、先天性胆道拡張症に起因する症状・所見があり更なる治療を必要とするものの、これによる身体活動の制限や介護を必要としない状態
3. 重症度2 : 手術等の治療を受けたが、先天性胆道拡張症に起因する症状・所見による身体活動の制限や介護を必要とする状態のため、直近1年間で1回の入院治療を必要とする状態
4. 重症度3 : 手術等の治療を受けたが、先天性胆道拡張症に起因する症状・所見による身体活動の制限や介護を必要とする状態のため、直近1年間で2回以上の入院治療を必要とする状態、または、生命に危険が及んでいる状態

重症度2以上を指定難病の対象とする。なお、原則、拡張胆管切除手術（以下、手術等）を受けた術後患者を対象とする。

<重症度判定項目>

1. 肝機能障害の評価
2. 胆道感染
3. 急性膵炎
4. 膵石または肝内結石
5. 身体活動制限 Performance status

<重症度判定>

因子／重症度	軽快者	重症度1	重症度2	重症度3
肝機能障害	-	1+	2+	3+
胆道感染	-	1+	2+	3+
急性膵炎	-	1+	2+	3+
膵石または肝内結石	-	1+	2+	3+
身体活動制限	-	1+	2+	3+

(重症度判定項目の中で最も症状の重い項目を該当重症度とする。)

<重症度判定項目>

1. 肝機能障害の評価

1) 血液データ

1+ : 血中ALT、AST、γ-GTP値のうち2項目以上で100単位以上が認められるもの

2) Child-Pughスコア

2+ : 7~9点

3+ : 10点以上

Child-Pughスコア

項目	ポイント	1点	2点	3点
脳症	ない	軽度	ときどき嗜睡	
腹水	ない	少量	中等量	
血清ビリルビン値(mg/dl)	2.0未満	2.0~3.0	3.0超	
血清アルブミン値(g/dl)	3.5超	2.8~3.5	2.8未満	
プロトロンビン活性値(%)	70超	40~70	40未満	

2. 胆道感染

定義：急性胆管炎・胆囊炎診療ガイドライン2013に準ずる

重症度

1+ : 過去1年以内に胆管炎を発症したが、入院治療は必要でないもの

2+ : 過去1年以内に胆管炎を1回発症し、入院治療を必要としたもの

3+ : 過去1年以内に胆管炎を2回以上発症し、入院治療を必要としたもの、あるいは重症敗血症を合併した場合

急性胆管炎診療基準	
A. 全身的合併症	
A-1. 気急(寒戻熱様)を伴うものある	
A-2. 体温正常、炎症合併症	
B. 抗イクモニテ質	
B-1. 寒戻熱の出現または増悪	
B-2. 血清ALP、γ-GTP (GOT)、AST (GPT)の上昇	
ALP : alkaline phosphatase γ-GTP : gamma-glutamyltransferase AST : aspartate aminotransferase ALT : alanine aminotransferase	
C. 症候群	
A-1: 周熱	BT:38°C
A-2: 炎症所見	WBC (> 1,000 / μl) CRP (mg/dl)
B-1: 寒戻熱	T-Bil > 2 (mg/dl)
B-2: 肝機能検査異常	ALP (IU) AST (IU) ALT (IU)
D. 標準	
A-1: 正常	<1.5 × STD
A-2: 炎症所見	<4, or >10 CRP (mg/dl)
B-1: 寒戻熱	>1.5 × STD
B-2: 肝機能検査異常	AST (IU) ALT (IU)

*STD (standard) 各症例の平均のデータ

3. 急性膀胱炎

定義：急性膀胱炎臨床診断基準（2008年改訂）による

重症度

1+ : 過去1年以内に急性膀胱炎を発症したが、入院治療は必要でないもの

2+ : 過去1年以内に急性膀胱炎を1回発症し、入院治療を必要としたもの

3+ : 過去1年以内に急性膀胱炎を2回以上発症し、入院治療を必要としたもの、あるいは重症急性膀胱炎を合併した場合

急性膀胱炎診断基準

- 1) 上腹部に急性腹痛発作と圧痛がある。
- 2) 血中、または尿中に膀胱素の上昇がある。
- 3) 超音波、CTまたはMRIで膀胱に急性膀胱炎に伴う異常所見がある。

上記3項目中2項目以上を満たし、他の膀胱疾患および急性腹痛を除外したものを急性膀胱炎と診断する。ただし、慢性膀胱炎の急性発症は急性膀胱炎に含める。膀胱素は膀胱特異性の高いもの（膀胱アミラーゼ、リバーゼなど）を測定することが望ましい。

(厚生労働省：難治性膀胱疾患に関する調査研究班2008年より)

4. 膀胱または肝内結石

定義：画像検査（超音波、CT、MRIなど）により確認されたもの

重症度

1+ : 画像検査で膀胱または肝内結石を認めるが、それに起因する症状がないもの

2+ : 画像検査で膀胱または肝内結石を認め、それに起因する症状のため、過去1年以内に1回の入院治療を必要としたもの

3+ : 画像検査で膀胱または肝内結石を認め、それに起因する症状のため、過去1年以内に2回以上の入院治療を必要としたもの、あるいは重症急性膀胱炎または重症敗血症を合併するもの

5. 身体活動制限 Performance status

Grade	Performance Status
0	無症状で社会活動ができる、制限をうけることなく、発病前と同等にふるまえる。
1	軽度の症状があり、肉体労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる、例えば軽い家事、事務など。
2	歩行や身の回りのことはできるが、時に少し介助がいることもある。軽労働はできないが、日中の50%以上は起居している。
3	身の回りにある程度のことはできるが、しばしば介助がいり、日中の50%以上は就寝している。
4	身の回りのことでもできず、常に介助がいり、終日就寝を必要としている。

重症度

- 1+ : PS 1
- 2+ : PS 2 or PS 3
- 3+ : PS 4